

第3次 長久手市食育推進計画 概要版

2022~2026

食でつながるまち ながくて



■食育とは

農林水産省:「食育の推進」より引用

食育は、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることです。

■計画の理念と方針

私たち市民の健全な食生活の実現と、持続可能な社会の実現のために、『食でつながるまち ながくて』を基本理念に掲げ、多くの市民の参加と協力の下で食育を推進していきます。

《計画の基本理念》 食でつながるまち ながくて

食育の推進にあたっては、まずは私たち市民が食の大切さについて関心を持ち、食に関わる知識を身につけ、理解を深めていくことを基本とした取組を展開します。

そして、食をテーマに市民同士や市民と関係団体、行政や事業者等がつながることで、食育のまちづくりを推進する力としていきます。

本来、食べることは楽しいものであると考えます。みんなで食育のまちづくりを推進することにより、食を通じて笑顔あふれるまちをめざします。

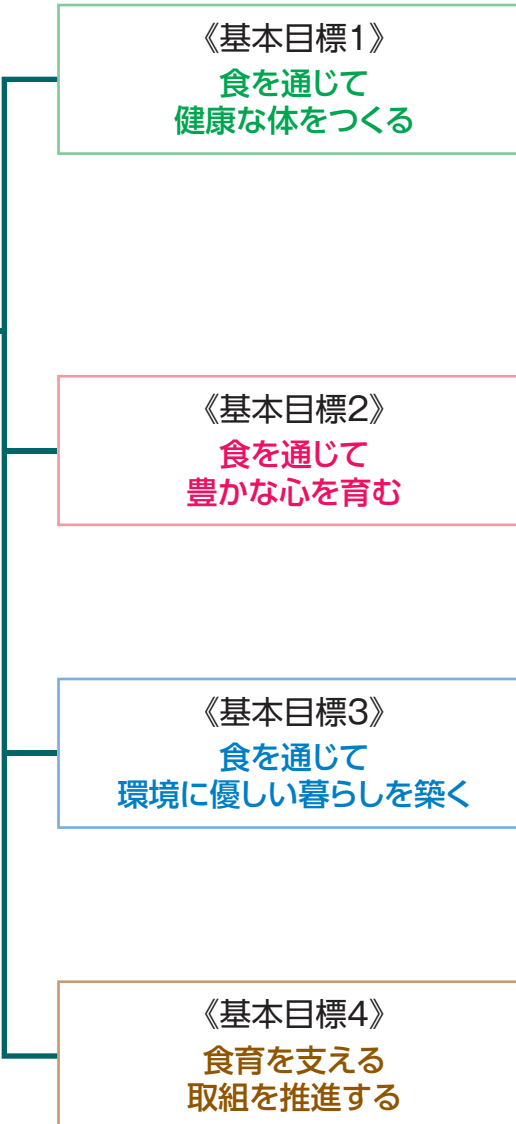


■計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画として位置づけられるものです。

市民1人ひとりが食の大切さを理解して、主体的に食育に取り組む指針となる計画です。

■推進計画(食育推進の展開)



1-1. ライフスタイルに即したバランスのとれた食生活の実践

- ア. 妊産婦や乳幼児を持つ親の食育の推進
- イ. 乳幼児期の食育の推進
- ウ. 小中学生の食育の推進
- エ. 若い世代を中心とした食育の推進
- オ. 働く世代に対する食育の推進
- カ. 高齢期における食育の推進

1-2. 生活習慣病や肥満等の予防

- ア. 子どもの肥満予防等の推進

- イ. 健康寿命の延伸につながる食育の推進

1-3. 食の安全に関する理解促進

- ア. 食の安全に関する情報提供と啓発

2-1. 家族や友人等と食事を楽しむ共食の推進

- ア. 食を楽しむための環境整備
- イ. 地域における共食の推進

2-2. 体験や交流を通じた豊かな人間性の育成と食の理解促進

- ア. 農業体験の促進

- イ. 食に関する体験・交流機会の提供

2-3. 日本の食文化や郷土料理等の理解と継承

- ア. 食事作法の習得

- イ. 日本型食生活の推進、地域の食文化の継承

3-1. 食生活における環境への配慮

- ア. 無駄や廃棄の少ない食事づくりの推進

- イ. 食品ごみ削減のための仕組みづくり

3-2. 農業への理解促進と地元農産物の消費拡大

- ア. 直売所における生産者と消費者の交流促進

- ウ. 農との関わりの場づくり

- イ. 地産地消・旬産旬消の推奨

4-1. 食育にかかる人材の育成と活動の充実

- ア. 市民活動への支援

4-2. 食育推進のための連携・協働体制の構築

- ア. 食育に取り組む関係者との連携の推進

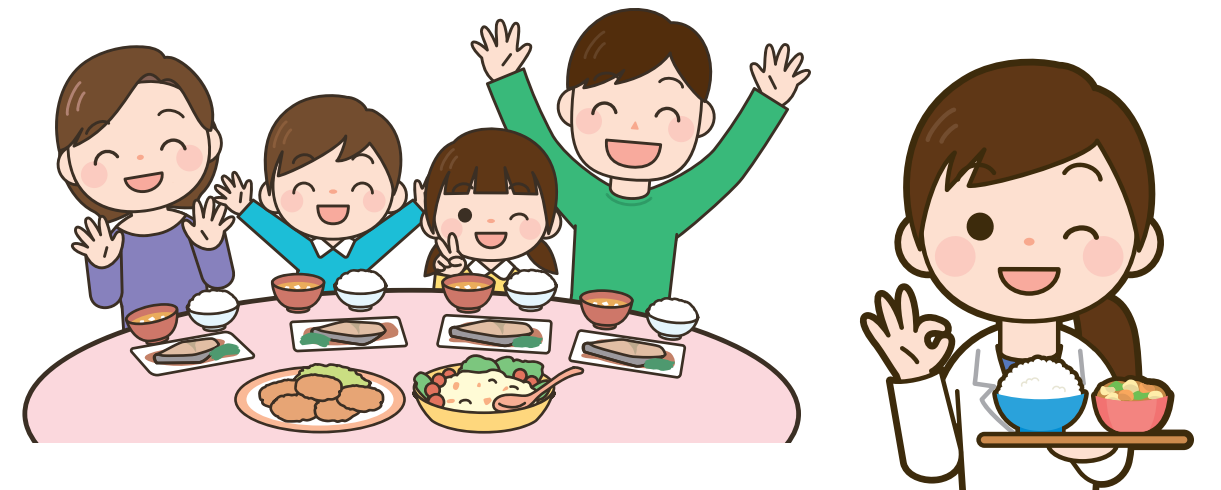
4-3. 食育推進のための啓発、情報提供

- ア. 食育月間における啓発促進

- イ. 食育に関する情報発信の充実

<SDGsと食育推進計画>

SDGsの目標の中には、「目標2. 飢餓をゼロに」、「目標4. 質の高い教育をみんなに」、「目標12. つくる責任、つかう責任」など、食育と関係が深い目標があります。食育を推進していくことはSDGsの達成にも寄与していくこととなります。食育推進計画はこうしたSDGsの考え方を踏まえて策定しています。



■数値目標

1 食を通じて健康な体をつくる

項目	指標	現状値(2020)	目標値(2026)
食育についての関心	・食育に関心のある市民の割合	(全体) 92.8%	(全体) 95%以上
朝食を毎日食べる習慣	・毎日朝食を食べる児童の割合	(児童) 91.0%	(児童) 98%以上
	・毎日朝食を食べる生徒の割合	(生徒) 82.1%	(生徒) 98%以上
	・毎日朝食を食べる市民の割合(15歳～39歳)	(15歳～39歳) 80.6%	91%以上
	・毎日朝食を食べる市民の割合(40歳～59歳)	(40歳～59歳) 88.5%	91%以上
自分の適正体重の認識と体重コントロールの実践	・自分の適正体重を認識し、体重コントロールを実践している市民の割合	(市民) 39.0% (保護者) 35.1% (全体) 36.4%	(全体) 40%以上
朝食で野菜・海藻を食べる習慣	・朝食で野菜・海藻を食べている小中学生の割合(児童・生徒)	(児童) 58.3% (生徒) 56.0%	(児童) 80%以上 (生徒) 80%以上

2 食を通じて豊かな心を育む

項目	指標	現状値(2020)	目標値(2026)
家族や友人等と一緒に食事を摂る	・1日最低1食、家族や友人と一緒に食事を摂る市民の割合	(市民) 73.1% (保護者) 97.2% (全体) 89.3%	(全体) 90%以上
農作業の体験	・農作業体験をしたことがある小中学生の割合(児童・生徒)	(児童) 88.4% (生徒) 83.5%	(児童) 90%以上 (生徒) 90%以上
伝統的な野菜や郷土料理の認知度	・長久手市の伝統的な野菜(真菜)や郷土料理(おこしもの)を知っている市民の割合	(市民) 40.3% (保護者) 62.9% (全体) 55.5%	(全体) 60%以上

3 食を通じて環境に優しい暮らしを築く

項目	指標	現状値(2020)	目標値(2026)
地元農産物の購入(地産地消)	・愛知県内で生産された農作物を購入するようにしている市民の割合	(市民) 28.1% (保護者) 34.0% (全体) 32.1%	(全体) 35%以上
環境に優しい暮らし	・無駄や廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている市民の割合	(市民) 17.3% (保護者) 18.8% (全体) 18.3%	(全体) 50%以上

4 食育を支える取組を推進する

項目	指標	現状値(2020)	目標値(2026)
食育の推進に関わるボランティア	・食育の推進に関わるボランティア数	201人	350人

第3次 長久手市食育推進計画 概要版

2022年(令和4年)3月 発行/長久手市 建設部 みどりの推進課

〒480-1196 愛知県長久手市岩作城内60番地1

TEL. 0561-63-1111 (代表) FAX. 0561-63-2100 E-mail. midori@nagakute.aichi.jp